

＼中小・小規模事業者等の／

計画的経営改善応援補助金

県内事業者のみなさん

事業計画を作って
生産性向上を目指しましょう！



補助対象者

広島県内の
中小・小規模事業者等

公募期間

2026.**4.1** (水) ~ **8.31** (月)

申請期間

2026.**5.11** (月) ~ **8.31** (月) **必着**
※予算上限に達し次第、受付を終了します。

補助対象期間

交付決定日~**2027.1.29** (金)

補助対象経費

- ①機械装置等費
(機械装置・ソフトウェア等)
- ②広報費
- ③展示会等出展費
- ④専門家謝金
- ⑤専門家旅費
- ⑥人材育成研修費 等

類型	一般型		経営革新計画活用型	
	通常枠	デジタル枠	通常枠	デジタル枠
補助率	2/3 (小規模事業者は 3/4)			
補助上限額	50 万円	150 万円	250 万円	500 万円

- 👉 「一般型」とは
 - …事業計画を作成し、経営改善に取り組むもの
- 👉 「経営革新計画活用型」とは
 - …広島県知事の承認を受けた経営革新計画に従い実施するもの
- 👉 「通常枠」とは
 - …公募要領で定める「デジタル活用」の要件に該当しない申請枠
- 👉 「デジタル枠」とは
 - …AI、IoT、RPA、デジタルサービス等の導入・活用により、省力化・生産性向上や業務効率化につながる取組として申請する枠

👉 申請フロー 青色：申請者 黄色：事務局

①事業計画を作成、書類提出

電子メール又は郵送にて申請

交付決定

随時申請・随時採択。予算上限に達し次第、受付を終了します。

②事業実施

 交付決定日から **2027.1.29**までに事業が完了する必要があります。

③実績報告書を提出

完了審査（補助金の額の確定）

④請求書を提出

補助金交付

※令和7年度2月補正予算の成立を前提にしていることから、今後、その内容が変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先（事務局）
広島県中小企業団体中央会
「中小・小規模事業者等の計画的経営改善応援補助金事務局」
〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル6階
TEL082-228-0926（平日9:00～17:00）